

拉致問題の解決に向けて



もし、みなさん自身やみなさんの大切な家族(親族)・知人の誰かが、ある日、突然、理由もなく^{こっぜん}忽然といなくなり、何十年もの間、行方知れずのままになったとしたら……

2002(平成 14)年に、私たちは、「北朝鮮による日本人拉致」という問題を、紛れもない事実として知りました。同時に、現代の社会のなかで、このような^{りふじん}理不尽な問題に長年、苦しんでいる拉致被害者やその家族・親族の方々がいらっしゃることに気付き、心を痛めました。

2002(平成 14)年 10 月に5人の拉致被害者が、2004(平成 16)年 5月に、その家族5名が帰国できましたが、残念ながら、依然として多くの方々の行方・消息が分からないままです。

重大かつ喫緊の人権問題である「拉致問題」の解決に向けて、被害者家族や親族の気持ちに思いを馳せながら、解決に向けて私たちにできることを考えていきたいと思えます。

ワークシート

—拉致被害者家族の思い—

これは、横田早紀江さんが書かれた
ものです。



《 拉致被害者家族 》
左から飯塚さん、横田さん、有本さん

遺骨と同時に、北朝鮮から返された写真をもってこられました。中学校の制服の白いブラウスを着た写真です。あの白いブラウスの写真は、めぐみがいなくなって半年か一年後、私たちが必死で娘を探しまわっていたころの写真なのです。長いあいだ、ずっと探していて何にもわからなかったのに、こんなところでこんな写真を撮られて、こんな目をして座っている。

あの写真は本当に酷いものでありました。あんなに明るく、元気だった、「今日は、お母さん、こんなことがあったよ」と毎日玄関から、学校でのありさまを明るい声で教えてくれていた、また大きな声で歌をうたいつづけていたあの子が、^{おび}怯えた目で、悲しい目で、「お母さん、私はどうしたらいいの」という目で私たちを見つめていました。

「助けて」と言いたくても言えない。

「めぐみちゃん、こんなところにいたのねえ」

私は思わず写真をなでて、

「探していたけれど、わからなかった……。助けてあげられなくてごめんね」

涙がとまりませんでした。二人の弟たちも、声を出して泣きました。

【「めぐみへ 横田早紀江、母の言葉」 横田早紀江著 草思社刊 P78～P79】

◎ 心を揺さぶられた箇所に、下線をひいてみましょう。

◎ 拉致被害者家族の一番の願い・訴えは何なのでしょう。

拉致被害者家族・特定失踪者家族の思い



《 特定失踪者家族 》

左から長島さん、二宮さん、大政さん

日本には、政府認定の拉致被害者(17名)のほか、「特定失踪者」など、北朝鮮に拉致された可能性の高い人もいます。

大政 悦子さん(大政 由美さんの母)

今年一年、拉致問題は動きが全くありませんでした。

一昨年のストックホルム合意の時、北朝鮮でニュースが流れたことで、「日本から迎えに来てくれる。助けてくれる」と期待をもった人が確かにいたと思います。それが失望に変わり、今回3回目の凍てつく寒い冬を迎えます。その人たちの心の内を想像してください。その人たちを幸せにしてください。

目的は「全員取り返す」この一つです。どうか皆さん、御支援のほど、よろしくお願い申し上げます。(H28.12.14 拉致問題を考える研修会)

二宮 悦雄さん(二宮 喜一さんの兄)

本日は、大勢の方にお越しいたきまして、大変ありがとうございます。

弟も失踪しまして40数年経ちます。未だに忘れたことはありません。どうか、皆様、御協力をお願いいたします。(H20.7.6 国民大集会IN愛媛)

長島 清志さん(山下 綾子さんの従兄弟)

山下綾子は、今治市内の病院に勤めておりましたが、通勤に使っておった自転車を今治駅に置きまして、突然姿が見えなくなったわけでございます。

以来、もう40年、探し続けております。今年も一年、いろいろな所に出かけて、手がかりを探しましたが、全くありません。こんなに悲しいことがこんなに長く続くとは思いませんでした。

どうか皆さん、何か御協力をいただいて、一時も早く全員が帰って来れるようにしたいと念願しております。よろしくお願い致します。(H28.12.14 拉致問題を考える研修会)

【愛媛県保健福祉部長寿介護課資料より】

- ◆ 家族のみなさんの訴えのなかには、北朝鮮への怒りもありますが、最も強い思いは、

「何の理由もなく、^{こっぜん}忽然と連れ去られた我が子を、肉親を、ただただ返してほしい。元気なうちに抱きしめてあげたい」

という、親や親族としての当たり前のお思いなのです。

家族の思いに寄り添い、
共に歩んでいくことが大切です。

〔北朝鮮による日本人拉致問題とは〕

1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人が不自然な形で行方不明となりましたが、これらの事件の多くには、北朝鮮による拉致の疑いがもたれています。日本政府は、これまでに17名を北朝鮮による拉致被害者として認定していますが、この他にも拉致の可能性を否定しきれない事案があり、本県でも該当する方がいらっしゃいます。

1991年以来、政府は、機会あるごとに北朝鮮に対して拉致問題を提起しましたが、北朝鮮側は頑^{かたく}なに否定し続けました。2002(平成14)年9月に北朝鮮が日本人拉致を初めて認め、10月に5人の拉致被害者が帰国しましたが、他の被害者については、未だ北朝鮮から安否に関する納得のいく説明はありません。

北朝鮮による日本人の拉致は、許すことのできない国家的犯罪であり、我が国の国家主権と国民の生命及び安全に関わる重大な人権問題です。

※ 北朝鮮による拉致被害者は日本人だけではありません。日本へ帰国した拉致被害者などの証言等で、タイ、ルーマニア、レバノン等の日本以外の国でも北朝鮮に拉致された可能性のある人々が存在することが分かり、国内外の関心が集まっています。

〔拉致問題の主な動き(愛媛県を含む)〕

1970～1980年代	多くの日本人が不自然な形で行方不明
1990年代	政府は、北朝鮮に対して拉致問題を提起したが、北朝鮮側は頑なに否定
1997年10月 (平成9年)	「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会(家族会)」結成
2002年9月 (平成14年)	第1回日朝首脳会談を開催。北朝鮮が日本人の拉致を初めて認め、公式に謝罪
10月	愛媛県議会で「日朝国交正常化交渉の再開と日本人拉致事件の優先的且つ徹底的な全容解明に関する意見書」を議決(以後、同様の意見書等を採用)
	5名の拉致被害者が帰国
2003年3月 (平成15年)	北朝鮮による拉致問題を考える愛媛県民会議(救う会愛媛)発足
7月	拉致問題を考える県民大集会を開催(救う会愛媛主催)
2004年5月 (平成16年)	第2回日朝首脳会談が開催され、拉致被害者の家族5名が帰国
	北朝鮮による拉致を考える県民大集会を松山、伊予両市民会館で開催
2006年6月 (平成18年)	「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」(北朝鮮人権法)制定
	毎年12月10日～16日を北朝鮮人権侵害問題啓発週間と制定
	拉致問題対策本部設置
9月	県ホームページで本県出身特定失踪者の情報提供の呼びかけ開始
12月	県ホームページで北朝鮮人権侵害問題啓発週間のお知らせを開始
2007年6月 (平成19年)	北朝鮮向け短波放送「しおかぜ」で知事のメッセージを送る
2008年7月 (平成20年)	「すべての拉致被害者を救出するぞ! 国民大集会in愛媛」集会を松山で開催
	北海道洞爺湖サミットの成果文書に拉致問題を明記
2009年6月 (平成21年)	国連総会本会議で、北朝鮮に対し、拉致問題を早急に解決することを強く求める決議が採択される
2012年6月 (平成24年)	北朝鮮向け短波放送「しおかぜ」で知事のメッセージを送る

<p>2013年 1月 (平成25年)</p> <p>3月</p> <p>12月</p>	<p>拉致問題対策本部の会合において「拉致問題の解決に向けた方針と具体的施策」の決定</p> <p>国連人権理事会で北朝鮮における人権に関する国連調査委員会の設置を決定</p> <p>「ふるさとの風コンサート」パブリックビューイングを開催(政府主催)</p>
<p>2014年 3月 (平成26年)</p> <p>4月</p> <p>12月</p>	<p>横田さん夫妻とキム・ウンギョンさん(めぐみさんの娘)との面会(於:ウランバートル)</p> <p>拉致被害者家族とオバマ米大統領との面談</p> <p>国連総会本会議で、北朝鮮に対し、拉致問題を早急に解決することを強く求める決議が採択される(10年連続)</p>
<p>2015年 3月 (平成27年)</p> <p>6月</p> <p>12月</p>	<p>国連人権理事会で北朝鮮における人権に関する国連調査委員会の設置を決定(8年連続)</p> <p>G7エルマウ・サミットの成果文書に拉致問題を明記</p> <p>国連人権理事会で「北朝鮮の人権状況に関するパネル・ディスカッション」開催(於:ジュネーブ)</p>
<p>2016年 3月 (平成28年)</p> <p>5月</p> <p>12月</p>	<p>県議会において北朝鮮による核・ミサイル・拉致問題の早急かつ包括的な解決を求める意見書提出</p> <p>G7伊勢志摩・サミットの成果文書に拉致問題を明記</p> <p>国連本部で「北朝鮮の人権状況に関するパネル・ディスカッション」開催(於:ニューヨーク)</p>
<p>2017年 11月 (平成29年)</p>	<p>映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」上映会</p>

愛媛県における取組



2008(平成 20)年7月、松山市で開催された『すべての拉致被害者を救出するぞ！国民大集会in愛媛』には約 3,000 人が集い、「拉致問題」の解決に向けて、決意を新たにしました。



2008(平成 20)年7月6日(日)松山市民会館にて

- がんばってください。私達にできることを見つけたいです。
- 親御さんが元気な間に帰ってこられますように…
- 頑張ってください。国民みんなが応援しています。“念ずれば花ひらく”

入場者からの応援の声

人権問題としての「拉致問題」

人権・同和教育は、人々の偏見や差別意識を解消することによって、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図ってきました。拉致問題も重大な人権侵害であり、一日も早い解決が望まれます。

しかし、この問題は国家による犯罪行為という特異な人権問題でもあるため、他の人権問題のように人々の意識を変えるだけでは簡単に解決できない内容が含まれていることも事実です。

だからと言って、手をこまねいて見ているだけでは、何も解決しません。どんな人権問題も、その問題を正しく知り、関心をもつことが問題解決へのスタートになります。

「拉致問題」解決に向けて、私たちにできることは？



- 同じ人間として被害者や被害者家族等の心の痛みや叫びに共感し、「拉致問題」という、いまだに解決していない問題がある事実に向け、そして関心をもちましょう。
- 子どもたちが学校で学習している社会科や公民科の教科書には、この問題の解決を図るために、「拉致問題」について記述されています。大人もこの問題について、子どもたちと共に考えていきましょう。

※ その際、「拉致問題は北朝鮮という国家の犯罪であり、北朝鮮の国民や在日朝鮮人の人々には責任はない」という認識に立つことが、人権問題としての「拉致問題」を考えるうえで大切です。

用語解説

拉致問題対策本部	日本政府が 2006(平成 18)年9月に設置。総理大臣を本部長、官房長兼拉致問題担当大臣を副本部長、他の全閣僚を本部員として、拉致問題に関する総合的な対策を推進している。
北朝鮮人権法	2006(平成 18)年6月に、国会で成立した「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」の通称。拉致問題の解決を我が国の喫緊の国民的な課題として、国や地方公共団体の責務を明記するとともに、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」について規定している。
北朝鮮人権侵害問題啓発週間	国民の間に広く拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めるために設けられた。北朝鮮人権法第4条により、毎年 12 月 10 日から同月 16 日までを同週間としている。
ブルーリボン	ブルーリボンは、拉致被害者の救出を求める運動のなかで発案されたものです。ブルーの色は、日本と北朝鮮を隔てる「日本海の青」、そして、被害者と家族を結ぶ「青い空」をイメージしています。「北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を信じている」意思表示なのです。

※ 拉致問題について、更にくわしく知りたい方はこちらのホームページを御覧ください。

政府（内閣府拉致問題対策本部）の取組

愛媛県の取組（長寿介護課のホームページ）